新型コロナウイルス感染症による 影響への対応

- ・ワクチン接種など感染防止対策の実施
- ・ポストコロナ社会を見据えた経済対策の実施

総額 10億9,775万円

コロナ禍を踏まえた飛騨高山の持続可能なまちづくり



ウィズコロナ社会における 適応戦略の着実な推進

A.感染の防止

(I)感染症対策の推進

新型コロナウイルスワクチン接種の促進(6月補正、9月補正)

ワクチン接種にかかる集団接種会場への移動支援(5月補正)

(2)地域医療の確保

B.生活の維持

(1)市民生活の安定

新型コロナウイルス感染症対策の市民・事業者への広報・啓発(9月補正) 生活困窮世帯自立支援金(6月30日専決補正)

子育て世帯生活支援特別給付金(5月28日専決補正)

ひとり親世帯生活支援特別給付金(4月9日専決補正)

(2)雇用の確保

事業者における継続雇用の支援(5月補正、9月補正)

臨時職員の緊急雇用(5月補正)

C.経済の回復

(1)地域経済の回復

産業団体等が行う消費活性化策等に対する支援(9月補正)

各種住宅関係補助制度の増額(9月補正)

教育旅行誘致の促進(5月補正)

公共交通の利用促進(5月補正)

(2)事業の継続

新型コロナウイルス対策利子、保証料補給金(9月補正)

岐阜県新型コロナウイルス感染防止対策協力金(9月補正)

事業継続応援給付金支援制度の創設(6月補正)

『成長戦略』

ポストコロナ社会を前提とした 中・長期的な視点による成長戦略の展開

1.力強い経済の発展

(1)地域経済の発展

中小企業の生産性革命・事業再構築等の支援(5月補正、9月補正)

体験プログラムの利用促進(9月補正)

教育旅行誘致の支援(再掲)

(2)産業の革新

中小企業の生産性革命・事業再構築等の支援(再掲)

2.豊かな暮らしの実現

(I)QOLの向上

(2)社会基盤の充実

3.活力ある地域の創出

(1)パートナーシップの強化

子ども子育て世帯の社会的孤立への緊急支援(9月補正)

(2)関係人口等の獲得

体験プログラムの利用促進(再掲)

4. DXの推進 (デジタル・トランスフォーメーション)

(1)市民サービスの向上

(2)効率・生産性の向上

中小企業の生産性革命・事業再構築等の支援(再掲)

新型コロナウイルスワクチン接種の促進

12歳から64歳までの市民に対し、接種を確実に進めるため、接種体制の充実を図ります。

- (I) 個別接種の促進 通常診療時間内及び時間外・休日における接種の促進
- (2) 集団接種の促進 集団接種会場及びコールセンターの運営、 会場への移動支援



感染症対策の市民・事業者への広報・啓

新型コロナウイルス感染症の影響に対する 各種対策について、市民・事業者の方に確実 に情報が届くよう、情報発信を強化する。

- 広報号外の発行(複数回)



【5月11日の市議会臨時会で可決された緊急経済対策】

コロナワクチン接種会場までの移動支援

対象 自家用車の利用や家族などによる送迎、公共交通機 関の利用が困難な 65歳以上の集団接 種会場におけるワクチン接種者

①無料シャトルパスの運行

運行ルート:高川駅西口⇔ビッグアリーナ (2)タクシー利用補助券の配布(接種券に同封し郵送) 対象運行:自宅など⇔ビッグアリーナまたは高山駅西口 補助額面:1回600円券×4枚(2回接種の往復分)

運行ルート:地域内を巡回⇔各支所地域の接種会場

運行車両: ジャンボタクシーほか 問合 健康推進課 ☎35-3160

公共交通の利用促進

①貸切パス等利用支援事業 市民が貸切バスなどを利用して県

内を移動した場合、利用料金の一部を助成します。 内容 貸切パス 1台5万円/日を F限(補助率1/2) タクシー 1台3万円/日を上限(補助率1/2)

(2)旅行ツアー企画支援事業

路線パスや貸切パス、タクシーを利用する県内を対象 とした旅行企画に対して助成します。

路線パス(特典付与)2千円/人を上限(補助率10/10) 貸切パス(利用助成)1台5万円/日を上限(補助率1/2)

タクシー (利用助成) 1台3万円/日を上限(補助率1/2) 申込 パス・タクシー事業者窓□(詳しくは、チラシや市 (HPなどでお知らせします)

※実施期間はいずれも 12月31日 (予定) 問合 都市計画課 ☎57-7444

事業者における継続雇用の支援

事業活動の縮小を余儀なくされている事 業者(出向元)が、従業員を在籍させたまま、 他の事業所へ出向させる場合に、出向元が 負担する賃金などの出向運営経費と国の助 成金との差額を全額助成します。

申込 申請書に国の支給決定通知書などの必要書類を添付

◎市雇用調整支援事業補助金(※)は当面6月まで継続し

※一時的に雇用者の休業などを行い、支払った休業手当 について国の雇用調整助成金を活用した際の自己負担 分の全額助成

問合 雇用・産業創出課 ☎35-3182

中小企業の生産性革命・ 事業再構築などへの支援

ポストコロナを見据え、市内事業 者が行う新事業の創出や高付加価値 化などの取り組みを支援します。 内容 国・県の補助金を活用する場

合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

非接触型サービスの展開(ネット販売など) デジタル化への移行(キャッシュレス決済導入など)

・商品・サービスの高付加価値化(新商品開発など)ほか 申込 申請書に国・県の交付決定通知書などの必要書類を 添付し窓口

問合 商工振興課 ☎35-3144

新型コロナウイルス感染症の影響に より、解雇された失業者や就労の機会 を失った求職者を市の簡時職員として 雇用します(約10人)。

業務内容 新型コロナウイルス感染症 対策の臨時的業務や今後実施する各種支援事業

申込 臨時職員登録者から選考採用します。臨時職員への 登録方法は市HPをご覧ください。

間合 総務課 ☎35-3133

教育旅行の誘致を促進することで、

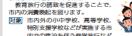
内での宿泊を伴う修学旅行など 内容 教育旅行で来高される学生などに対し、一人あたり

1.000円の商品券を配布 期間 8月1日(日)~令和4年2月28日(月)(予定)

商品券取扱加盟店の登録 6月上旬から募集予定 間合 観光課 ☎35-3145







事業者における継続雇用の支援

「高山市雇用調整支援事業補助金」を延長することで、事業活動の縮小 を余儀なくされている事業者を支援するとともに、従業員への休業手当等 の支払い率の向上を支援する。

- ■国の雇用調整助成金について、12月まで特例措置を実施する政府 方針が示されており、高山市雇用調整支援事業補助金も12月まで 支援を延長
- ■10月にかかる休業分から支援内容を一部見直し 労働者の賃金相当額又は国の上限額のいずれか 低い方と国の助成金額との差額を助成



事業者における継続雇用の支援

10月以降事業所(中小企業)の平均賃金が15,000円/日の場合

「原則的な措置」の場合	13,500円	15,000円
国助成 4/5	市助成	事業者負担
12,000円	1,500円	1,500円

 「地域特例」、「業況特例」の場合
 15,000円

 国助成 4/5
 市助成

 12,000円
 3,000円

※12月以降の支援内容は、国の雇用調整助成金等の取扱いを踏まえて決定する予定です。

産業団体等が行う消費活性化策等に対する支援(第3弾)

「高山市産業団体等消費活性化策支援事業補助金」の制度内容を見直し、市内の産業団体等が実施する消費の活性化を図る事業等を支援する。

- ■対象事業
 - ①市内消費の活性化を図るための事業
 - ②コロナ禍における環境変化への対応強化を図るための事業【新規】
- ■補助限度額 1団体につき500万円
- ■補助率 補助対象経費の2/3以内
- ■補助対象者 市内事業者を中心に構成する組合や 協会などの市内産業団体
- ■実施期間 令和3年10月1日~令和4年3月31日



各種住宅関係補助制度の増額

住宅の建築や改修に対する補助制度を実施し、地域の住宅建築等の需要を 喚起しているが、当初の予定を上回る状況となったため、各種住宅関係補 助金を増額する。

■対象事業

- (1)飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金
- (2) 匠の家づくり支援事業補助金
- (3) 高齢者住宅バリアフリー改修費補助金 高齢者住宅改造費補助金
- (4) 子育て住環境整備事業補助金

新型コロナウイルス対策利子補給金、保証料補給金

新型コロナウイルス感染症の関連融資に係る 利子および保証料の支援の期間を延長

期間

(変更前) ~令和3年9月30日

(変更後) ~令和4年3月31日



新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

まん延防止等重点措置区域の指定 (5月16日~6月20日)に伴い、 営業時間の短縮にご協力いただいた 飲食店等への協力金の高山市負担分



中小企業の生産性革命・事業再構築の支援

市内事業者が行う新事業の創出や高付加価値化などの取り組みを支援

- ・非接触型サービスの展開
- デジタル化への移行
- ・消費・サービスの高付加価値化など



体験プログラムの利用促進

市内に宿泊する観光客の方に体験プログラムを利用してもらえるよう、体験商品券を配布。利用者によるSNS等での情報発信を促し、国内外に向けた飛騨高山の発信強化や冬季の市内宿泊、市内消費の喚起を図る。

- ■対象者
 - 者
 本事業に登録された市内宿泊施設に宿泊する観光客
- ■商品券額面
- 3,000円分/人(外国人観光客6,000円分)
- ■体験プログラムを提供する事業者・商品券を配布する宿泊施設
 - 本事業に登録された市内事業者
 - ※10月中旬から募集予定

- ■利用期間
- 令和3年12月1日~令和4年3月13日

子ども子育て世帯の社会的孤立への緊急支援

コロナ禍における子ども子育て世帯の孤独感や孤立感の軽減を図るため、 支援を民間団体等に委託して実施する

■内容

- ①小学6年生までの子育て世帯を対象に保育士・助産師などによる家庭訪問、子どもの預かり、学習支援などを実施
- ②SNSを活用し、子育て世帯が窓口へ出向かなくても気軽に相談できるサービスの提供や情報発信
- ③必要に応じて専門機関による支援へとつなぐサービス連携
- ■実施期間 令和3年10月中旬~令和4年3月31日